

## 第2章

### 災害復旧事業

## 第2章 災害復旧事業の概要（内容）について

災害復旧事業の「現状と課題」及び「進捗状況」について、土木部全体としてまとめると共に、平成 27 年度が震災からの復旧・復興においてどのような年であったのか、関係課ごとにこの一年で解決されたことや課題として顕在化したことについて記載している。

※用地課については、第3章の内容と合わせて記載している。

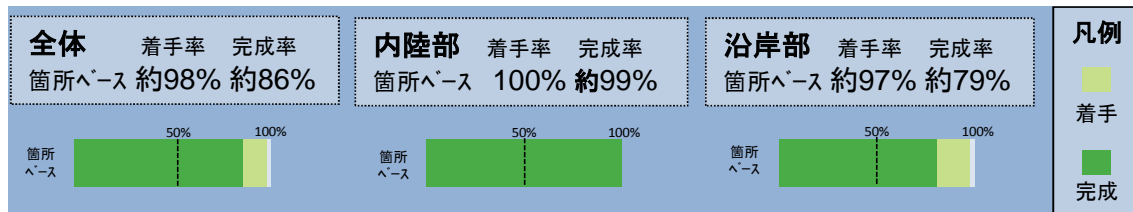
## 現状と課題・進捗状況

### 【公共土木施設(河川・海岸・道路・橋梁・砂防等)】

東日本大震災に係る公共土木施設等の災害復旧は、県事業として 1,926 箇所、406,626 百万円の査定決定を受けた。査定箇所のうち、査定決定見込金額が 30 億円以上となるなどして決定保留となった箇所が 32 箇所あったが、平成 24 年 3 月までに全箇所の保留が解除された。

なお、災害査定後に詳細な設計を行う協議設計箇所は 153 箇所あり、国土交通省協議、財務省協議を経て随時実施保留の解除を行い、平成 27 年度末時点での解除件数は 148 件中(廃工 5 件除く)147 件であり、残り 1 件を残している状況である。

平成 28 年 3 月末時点における進捗率は、全体で工事の着手率が 98%、工事の完成率が 86%となっている。内陸部についてはほぼ全箇所の工事が完了しているが、沿岸部については工事の着手率が 97%、工事の完成率が 79%となっている。



### 【公共土木施設(用地関係)】

事業の進捗にとって用地取得が重要な課題となっているが、平成 27 年度末の取得状況は、取得すべき用地筆数 6,219 筆に対し、取得済みの筆数は 4,487 筆(72.1%)であり、今後、約 1,700 筆の取得が必要となっている。

その原因としては、他事業との調整等により丈量図作成が未了となっている箇所が多いことが一因である。事業用地の取得が必要となる事業箇所 179 箇所に対し、丈量図が完成している箇所は 157 箇所である。

また、取得すべき用地の中には、多数共有地や相続登記未了の土地など、取得が困難な土地が多数存在しており、用地取得の隘路となっていることも大きな原因である。

今後は、事業スケジュールに留意しながら計画的かつ効率的に用地取得を進める必要があるとともに、土地収用法に基づく収用裁決手続を見据えた対応が求められている。

## 復旧・復興事業に係る用地取得の取組（H27年度）

用地課

### 1 現状と課題

これまで鋭意用地取得を進め、要取得筆数 12,712 筆に対し、7,957 筆（平成 28 年 2 月末時点、取得率 62.6%）の取得が完了しているが、取得すべき用地は残り約 4 千 8 百筆と膨大な数であり、依然、早急に用地取得を進めていかなければならない状況にある。

さらに数世代に渡って相続手続が未了であり権利者が多数にのぼる取得困難地の割合が多い一方で、用地担当職員の数には限りがあるため、効率的、計画的な用地取得を進めていく必要があり、そのための手法・体制づくりが課題となっている。従来手法に加え、昨年度からの取組を拡充しつつ進めている。

実績（平成 28 年 2 月末時点）

	要取得筆数	取得済筆数	残筆数	取得率
復旧事業	6,246	4,465	1,781	71.5%
復興事業	6,466	3,492	2,974	54.0%
合計	12,712	7,957	4,755	62.6%

### 2 取組

#### (1) 外部委託等

##### ◇用地補償総合技術業務委託

用地担当職員数の不足解消のため、平成 25 年度に制定した用地補償総合技術業務委託（※）の一層の活用推進を事務所に促し、用地交渉の委託がなされ、実績を上げている。また、東部土木事務所においては、用地補償総合技術業務を円滑に進め、かつ最大限の効果をを得るべく、複数の当該業務受託者を監理する用地監理業務を発注している。

実績（平成 28 年 1 月末時点）

発注年度	箇所数	実績	
		契約済権利者数	契約済筆数
H25	5	286	93
H26	13	313	559
H27	16	81	60
合計	34	680	712
※ 土地開発公社への委託（公共用地取得業務）含む。			
※ 平成27年度発注分は、翌年度繰越予定箇所あり。			

##### ※用地補償総合技術業務

用地担当職員に替わり民間補償コンサルタントが技術業務用地交渉を行う業務

#### ◇土地家屋調査士協会、司法書士協会との単価協定

登記事務の迅速化のため、業務委託についても積極的に活用することとし、事務所における発注事務の負担を軽減するため協会と単価の協定を行った。

#### (2) 文書による用地交渉

相続登記未了や共有地であるため、多数の権利者が存在する土地については、昨年度から、従来の面談による用地交渉に替え、文書による用地交渉を行い、交渉を簡素化しつつ効率的に用地取得を進め、さらには、土地収用法の活用も視野に入れた取り組みを行っている。

#### (3) 財産管理人制度

国において財産管理人の候補者(弁護士、司法書士)を確保し、申請者が候補者を探す手間が不要になったことや提出書類の柔軟化により、選任手続きが短期間(通常1か月→1～2週間)となり、権限外行為の許可を得て売買契約までが3～4週間で可能となっている。

行方不明者の場合、震災前は土地収用法による取得を検討していたが、財産管理人制度の方が短期間、費用も安価であることから積極的に活用している。

実績(平成28年2月末)	不在者財産管理人	12件
	相続財産管理人	6件

#### (4) 土地収用法

最終的な土地取得の方法として土地収用法の活用を行う。事業行程と事業認定の有効期間や準備も含め手続きに係る期間等を見計らいながら優先順位を定め、事業認定及び裁決申請とも計画的に適期の申請を行っていくことが肝要である。

選定した案件については、順次、国土交通省が示した「不明裁決申請に係る権利者調査ガイドライン」(平成26年5月23日付け国土交通省総合政策局総務課長)に則り、収用委員会への事前相談を行い、申請内容の調整を行った。

今年度は復旧・復興事業で各1件(いずれも仙台土木)、裁決申請を行った。復旧事業としては初の裁決申請となったものであり(南貞山運河下増田事件)、文書による用地交渉を行ったものである。

### 3 収用委員会

#### (1) 平成 27 年度の裁決申請状況

受理件数は、昨年度よりも増加、過去最高の 10 件を受理(内訳 国8件, 本県2件)し、それらはすべて復旧・復興事業であった。また、裁決数は 5 件であった。

今年度は、処理の迅速化のため、同一事業の複数案件に係る審理を同日に開催し、開催時間の短縮を図ったほか、指名委員による現地調査を1回行った。

裁決申請件数等(平成 28 年3月 11 日現在)

	申請	裁決	取下	繰越
H24	2	3	0	0
H25	6	2	2	2
H26	8	5	0	5
H27	10	5	4	6

#### (2) 平成 28 年度の裁決申請見込等

当面は、やはり復旧・復興事業を中心とした申請がなされると見込まれる。国は今年度と同程度、県事業は相当数が見込まれる一方、市町の都市計画事業等は予測できない状況である。

委員会の開催回数は月に2回、26 年度からは開始時間を繰り上げ 13 時 30 分としているが、事前相談も含め件数が増えてきているため、28 年度は月3回行いうる体制で臨む。

## 震災から5年目の災害復旧事業

道路課

東日本大震災による災害復旧事業の平成27年度の取り組み状況について、用地取得や、各機関との事業調整を図り、橋梁災害復旧事業においては、新たに(主)石巻鮎川線、鮎川橋や、(一)釜谷大須雄勝線、尾の崎橋等の災害復旧工事に着手し、平成26年度より工事に着手していた、(主)石巻鮎川線、大原浜橋の復旧が完了した。

また、道路災害復旧事業においては、(主)石巻鮎川線、十八成浜地区、鮎川浜地区、(一)大島波板線、二ノ浜地区、(国)398号、大久保地区、長清水地区や、(一)泊崎半島線、名足地区、田の浦地区に新たに着手した。



(主)石巻鮎川線 大原浜橋災害復旧工事  
(左:着手前, 右:完成)

平成28年3月31時点の進捗状況は、査定件数1,565箇所の内、1,519箇所(道路:1,400箇所、橋梁:119箇所)に着手し、内1,468箇所(道路:1,370箇所、橋梁:98箇所)が完了した。

また、災害査定より他事業調整により27箇所が廃工となっており、残る70箇所(道路:45箇所、橋梁:25箇所)の災害復旧事業の早期完了に向けて、引き続き事業進捗を図って行く。

[県災害復旧事業の執行状況(H28.3末)]

(単位:箇所)

	査定決定額(被害額)			変更事業費			完成状況			着手状況		
	全体	道路	橋梁	全体	道路	橋梁	全体	道路	橋梁	全体	道路	橋梁
全体	1,565	1,437	128	1,538	1,415	123	1,468	1,370	98	1,519	1,400	119
内陸部	646	585	61	645	584	61	644	584	60	645	584	61
沿岸部	919	852	67	893	831	62	824	786	38	874	816	58

※内陸:大河原、仙台(大衡・大郷・大和・富谷)、北部、栗原、登米

※沿岸:仙台(松島・利府・塩竈・多賀城・七ヶ浜)、東部、気仙沼

このように、事業が進捗する一方、建設資材や労務費の物価上昇が震災以降以前続いているほか、工事着手において判明した現場条件の変更や、関係する事業計画の変更からなる計画変更が生じていることから、関係する省庁や自治体と設計変更について協議・調整を行い、現場の進捗に影響がないよう速やかに変更申請を行

った。

東日本大震災より5年目が過ぎ、内陸部の災害復旧事業は概ね完了してきているが、沿岸部の復興・復旧事業に伴う大型車両の増加に伴い、内陸部においても、土採場付近の道路や、幹線道路の路面損傷が問題となっており、この修繕にかかる予算確保が今後の課題となる。

宮城県震災復興計画の再生期3年目を迎えるが、沿岸地域において、災害復旧事業は半ばであり、事業完了に向けた更なる加速化が必要となり、内陸地域においては、復旧・復興に伴う路面損傷による、新たな問題を解決するよう取り組んで行く。



# 平成 27 年度における災害復旧事業について

河川課

東日本大震災の地震動及び津波により、本県が管理する河川堤防及び建設海岸堤防の決壊や沈下、堆積土砂やがれきによる河道閉塞、河川防潮水門の損壊等の被災が生じた。特に、三陸沿岸では 30m、仙台湾岸の砂浜海岸でも 10m を超える大津波が来襲し、沿岸地域の河川・海岸に壊滅的な被害をもたらし、洪水や高潮に対する安全度は著しく低下した。河川、海岸保全施設は、地域を支える重要な社会基盤であることから、県土の保全、地域の復興のため、着実かつ速やかな復旧を目指し、関係者一丸となって進めているところである。

## 1. 災害復旧の状況(平成 27 年度末)

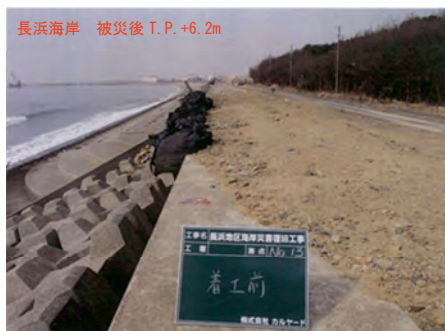
### 【河川】

河川災害復旧の対象 107 河川 274 箇所について、平成 26 年度末までに、内陸部の復旧が全て完了した。特に被害の大きかった沿岸地域の協議設計対象 42 箇所は、平成 26 年度までに 39 箇所、平成 27 年度に残る 3 箇所について契約を締結し、本格的な復旧に着手し、全ての箇所で現場着手した。この結果、平成 27 年度末では、沿岸部においても、着実に事業が進み、金額ベースで全体の約 82% の着手率となった。



### 【海岸】

海岸保全施設の災害復旧の対象 61 海岸について、平成 26 年度末までに、51 海岸で本格的な復旧に着手しており、6 海岸が完了している。平成 27 年度は 6 海岸について工事を着手し、完了は、7 海岸となり合計で 13 海岸が完了している。これにより平成 27 年度末では、金額ベースで全体の約 86% の着手率となっており、完成率は、箇所ベースで約 20% となっている。



## 2. 平成27年度の取り組み及び今後の進め方

### ●各種計画の改定

河川災害復旧事業の河道計画と河川基本方針・河川整備計画の整合を図るため、基本方針及び整備計画の策定、変更を進め、基本方針については、10圏域について整合性を図り、整備計画10圏域については、手続きを残すのみとなっている。残る3圏域の基本方針及び整備計画については、平成28年度以降に整合を図ることとしている。また、海岸保全基本計画については、平成16年に策定した三陸南沿岸及び仙台湾沿岸の海岸保全基本計画を改訂し、復旧事業との整合性を図った。

### ●進捗管理

現場着手については、河川は全箇所着手済みであり、海岸についても、未着手4海岸のうち2海岸は、発注手続き中である。残る2海岸については、合意形成が課題となっている。一方、事業の完成は、河川としては、0河川、海岸は、13海岸にとどまり、今後は、事業の進捗状況を確認し、他事業との調整、用地隘路箇所の計画的な取得、合意形成等の事業箇所毎の課題を的確に把握し、適切な進行管理を実施していく。特に、用地取得に不測の時間を要していることから、事業認定等の手続きを計画的に進めることとしている。

### ●合意形成

河口部等に位置する河川・海岸の事業箇所については、堤防高、法線、環境配慮等の問題が顕在化してきている箇所もある。平成27年度では、丁寧な説明により、2海岸(長石海岸、花洲浜海岸)について合意形成が図られた。今後は、合意形成が未了の2海岸について関係機関と連携を図り、丁寧な説明を継続し、早期の合意形成を図っていく。

### ●環境配慮

環境配慮については、環境アドバイザー制度の活用や個別検討会により、事業進捗が図られていることから中島海岸や只越川等の先行事例を参考として、配慮対象種や地理的特性、施工時期・段階等を総合的に勘案するとともに、環境アドバイザーの意見を踏まえ、施工計画に環境保全対策を反映し、環境配慮を確実に実施していく。

### ●情報発信

平成27年度は、完成式を2海岸実施し、今後も積極的に完成式等を実施していくとともに、進捗状況等は、ホームページやリーフレットを活用し、内容について分かりやすく工夫をし、情報発信を行う。また、環境配慮対策の実施状況や地元合意形成状況等についても、適時積極的に情報を発信するとともに、河川、海岸並びに施工業者で行っている個々の情報提供の一元化を図り、利便性を高める。

最後に、平成28年度は、「復興・創生加速化実感年」として、進行管理を徹底し、計画、効率的な事業実施を行うとともに、情報発信を拡充し、復興が加速的に進んでいることを、実感していただけるよう、力強く復旧・復興を推進していく。



## 現状と課題及び進捗状況について

防災砂防課

### 1. 河川等災害復旧事業の予算・決算

本年度は、東日本大震災に係る膨大な予算事務(1,894件、約5,510億円)に加え、9月の関東・東北豪雨等による甚大な災害(499件、約138億円)が重なったことから、効率的な予算管理が求められた。

#### (1) 予算関係

予算要求の通知から提出までは期間が短いことから、事前に必要となる資料の作成を事業班に依頼した。また、国に対しても予算に関する情報の収集に努め、予算要求に反映させた。

さらに、事業の進捗に伴い、当初想定していなかった費用が生じた場合には、その都度追加の予算令達を行い事業が停滞しないように努めた。

#### (2) 精算関係

当課から公所へ各種調書の作成を依頼する際の流れや逆に公所から報告をもらう際の流れをルール化し、事業班との連携を密にして情報の共有化に努めた。

また、災害復旧事業は箇所数・金額とも膨大であることから、精算調書に加え箇所別調書を作成してもらうことにより金額の2重のチェックを行っている。

#### (3) 国費関係

前年度に提出した国庫負担金要望額調書に基づき、4月に交付決定を受けた。

国費の受入については、事業の完了実績に併せて10月から実施した。

前年度に完了した事業の成功認定検査(通常の国庫補助事業の場合は完了検査)では、先に述べたとおり件数・金額が膨大となっていることから、関係公所には、昨年度と同様にこれまでより2ヶ月早い時期に提出書類の作成を依頼した。また、検査を受検するに当たっては、関係公所に会場確保等の協力をもらい対応した。

【参考】 県成功認定の実施状況

(単位:件,千円)

災害区分	H25 年度検査		H26 年度検査		H27 年度検査		備 考
	箇所数	竣功金額	箇所数	竣功金額	箇所数	竣功金額	
災害関連	4	101,738	0	0	2	72,156	
通常災	230	1,947,776	185	1,756,697	99	724,306	
地震災	2,233	42,469,579	970	36,554,534	346	56,266,113	
計	2,467	44,519,093	1,155	38,311,231	447	57,062,575	

#### (4) 繰越関係

国に対して、繰越案件に係る163箇所・73,202,303千円の翌債申請を行うとともに、県議会に対しても繰越の承認手続きを行った。また、繰越予算のうち年度内に完了が困難な90箇所・33,490,189千円の事故繰越申請も併せて行った。

## 2. 市町村の災害復旧事業の指導監督業務

### (1) 国費関係

国からの市町村に係る決定通知に基づき、6市町に国庫負担金の交付決定を行い、事業の完了実績に応じ、2月から国費の支払いを行った。

成功認定検査では、提出書類の記載例や前年度に問い合わせのあった内容をQ&Aにまとめたものを送付して、市町村職員の負担軽減を図った。

なお、今年度は9月の関東・東北豪雨による災害復旧を優先で対応しなければならなかったことから、机上による書類検査とした。

#### 【参考】市町村成功認定の実施状況

(単位:千円)

災害区分	H25 年度検査		H26 年度検査		H27 年度検査		備 考
	市町村	認定金額	市町村	認定金額	市町村	認定金額	
災害関連	0	0	1	20,007	0	0	
通常災	23	1,909,555	17	1,594,736	16	277,109	
地震災	33	22,689,647	26	8,058,770	12	4,124,599	
計	—	24,599,202	—	9,673,513	—	4,401,708	

### (2) 繰越関係

国に対し、繰越案件に係る7市町の71か所・5,170,911千円の翌債申請を行った。また、繰越予算のうち年度内に完了が困難な4市町の13か所・1,087,010千円の事故繰越申請も併せて行った。

## 3. 災害復旧事業に関わる着実な推進及び対応力の強化・向上

### (1) 進行管理

東日本大震災により被災した公共土木施設の災害復旧事業については、内陸部や沿岸部の浸水区域外は、概ね平成25年度内に完了した。その他沿岸部の浸水区域についても平成29年度までに完了を目標に事業を実施している。ただし、関係機関との調整や用地買収等に時間を要している一部の箇所については、平成32年度までの完成を目指す。

このような状況の中、事業の進行管理を行っていくにあたり、これまでは事業箇所毎の進行管理であったが、今後は発注工区単位で進行管理を行い、工事箇所毎の個別の問題に対応できるよう丁寧な進行管理を行っていく。

### (2) 事業認定申請

本年度当初27件の事業認定申請件数(31件中4件申請済み)があったが、10件が任意交渉の見込みが立ち、17件が事業認定件数となった。このうち2件が本年度に申請(告示済み)し、平成28年3月末現在で残り15件の申請図書を作成中である。しかしながら、一部の事業で関係機関との調整等により、申請図書作成が遅れている。

平成28年度以降は、今年度申請したものをモデルケースに申請図書を作成し、課題のある事業箇所は、課題解決に向け事務所と連絡を密に進めていく必要がある。

### (3) 協議設計の実施保留解除

平成23年災害査定時において他事業との関連や地形・地盤等の状況から特に検討が必要な箇所は、協議設計扱いとして査定を受け、工事実施が保留されていた。査定後、保留解除に係る協議を進め、平成28年3月末現在、全体箇所数で206/226（県事業147/148、市町村事業63/74）の保留解除を達成した。遅れている箇所は、他事業の計画が決まらず、実施設計に着手できない状況であるが、平成28年度内に全件解除出来るよう、協議の進捗状況を把握し、適時助言を行いながら保留解除を進めていく。

### (4) 災害対応力の強化・向上

今後起こりうる大規模災害に備え、土木部の災害対応力の強化を図ることを目標に様々な取組みを実施した。

まず、「みやぎ県民防災の日（6月12日）」に合わせて土木部BCPで想定している東日本大震災の余震レベルの災害が発生した時の防災訓練を実施し、初動対応の確認や職員の防災意識の高揚に努めた。

また、災害復旧事業における若手職員及び市町村職員の即戦力化を目的とし、11月に災害査定臨場研修を実施した。この研修では、平成27年9月関東・東北豪雨により被災した箇所の災害査定を実施している状況を見学することで、災害査定への理解の向上を図った。

さらに、長期的には火山活動が高まっていると見られる蔵王山の噴火を対象に、土木部BCP火山編蔵王山対応版を作成し、噴火等の際には迅速かつ適切に対応できる体制を整えたほか、新たに災害時応援協定を締結するなど防災力向上に努めた。



災害査定臨場研修実施状況

## 平成 27 年度 港湾災害復旧事業について

港 湾 課

### 1 はじめに

震災から4年目となる、平成 27 年度においては災害復旧箇所のすべての施設に着手することを目標に事業を実施した。港湾災害復旧においては、防波堤等の外郭施設や岸壁及び物揚場等の係留施設、臨港道路等の交通施設は概ね完了に近づいているが、今後は防潮堤を主とする、海岸保全施設の工事が最盛期となりつつあり、工程や施工管理が重要となっている。

### 2 進捗状況

#### ■ H27 年度災害復旧箇所着手状況

着手率 (件数ベース)	全体 (件数)	H27実績	
		件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	49	100.0
(塩釜港区)	116	106	91.4
(松島港区)	26	24	92.3
(石巻港区)	48	45	93.8
雄勝港	18	16	88.9
女川港	15	15	100.0
表浜港	4	4	100.0
荻浜港	7	7	100.0
金華山港	4	4	100.0
気仙沼港	10	10	100.0
御崎港	1	1	100.0
総計	298	281	94.3

着手状況は、平成 27 年度においては、前年度から 33 箇所について新たに着手し、全体的 94.3%の着手率となった。

#### ■ H27 年度災害復旧箇所完成状況

完成率 (件数ベース)	全体 (件数)	H26まで		H27実績	
		件数	%	件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	45	91.8	47	95.9
(塩釜港区)	116	35	30.2	40	34.5
(松島港区)	26	8	30.8	10	38.5
(石巻港区)	48	33	68.8	33	68.8
雄勝港	18	4	22.2	4	22.2
女川港	15	7	46.7	8	53.3
表浜港	4	2	50.0	2	50.0
荻浜港	7	4	57.1	4	57.1
金華山港	4	4	100.0	4	100.0
気仙沼港	10	2	20.0	3	30.0
御崎港	1	1	100.0	1	100.0
総計	298	145	48.7	156	52.3

完成状況については、平成 27 年度においては、前年度から 11 箇所新たに完成し、全体では 52.3%の完成率となった。

### 3 現状と課題

平成 27 年度の災害復旧事業の主な動きは以下のとおりだった。

#### ■ 災害査定再調査・・・H27.7.27～7.31

内容:当初査定決定された事業費より増額された箇所、災害復旧事業国庫負担法上、重要な変更とされる箇所であつ、H27 年度中に完了する箇所。

箇所:現地調査箇所 9件, 机上調査 173 件, 計 182 件

#### ■ 港湾関係補助工事通常(成果)(災害)検査・・・H27.11.24～11.26

内容:H26 年度中に完成あるいは一部完成した箇所。一部完成した箇所は机上検査。

箇所:現地調査箇所 9件, 机上調査 173 件, 計 182 件

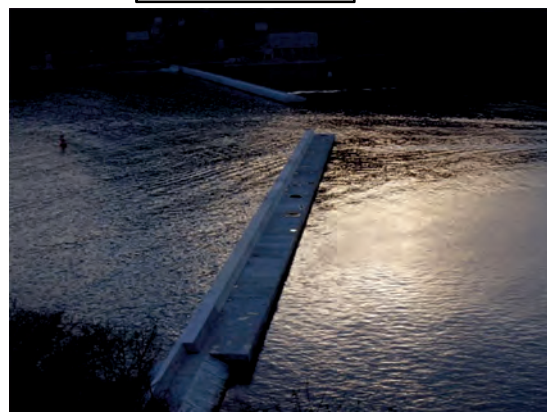
◇ 再調査・成果検査のいずれにおいても、東日本大震災による特例を適用していただき、また書類の簡素化や対象箇所の限定により、受検側の負担軽減をしていただいた。しかし、当初査定箇所が膨大な数にのぼっており、簡素化された調書や国交省や財務部局との設計変更協議には書類の作成や調整を必要とし困難な作業が続いた。

◇ H28 年度に向けた課題については、発注行為がほぼ完了したため、事業自体のピークは、過ぎたと思われ、入札不調もかなり減少してきた。しかし、防潮堤復旧において住民合意が得られていない箇所や防潮堤設置に伴う、陸間の復旧や操作委託、維持管理費用についての各課題があり、工事は進捗中であるものの、早期に整理する必要がある。

松島港区 浪打浜護岸



女川湾口防波堤



雄勝港 浪板防潮堤



